

1. 届出事由・時期

届出種類	届出事由			届出時期
	騒音規制法	振動規制法	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	
設置届出	特定施設が設置されていない工場等に、新たに特定施設を設置しようとする場合			設置工事開始日の 30日前まで
使用届出	①工場等の存在する地域が新たに規制地域になった際に特定施設を設置している又は設置工事中の場合 ②規制対象外施設が新たに規制対象となった場合（ほかの特定施設を設置していない場合に限る）			規制となった日から 30日以内
種類ごとの数変更届出 ※	①特定施設の 種類ごとの数を直近届出から2倍を超えて増加 する場合 ②規制対象外施設が新たに規制対象となった場合（ほかの特定施設を設置していない場合に限る）	①特定施設の 種類ごと及び能力ごとの数を増加 する場合 ②規制対象外施設が新たに規制対象となった場合（ほかの特定施設を設置していない場合に限る） ③使用開始時刻の繰り上げまたは使用終了時刻の繰り下げを行う場合	種類ごとの数を変更 する場合	変更工事開始日の 30日前まで
防止方法変更届出	防止方法を変更し、工場等において発生する騒音・振動の大きさの増加を伴う場合			-
氏名等の変更届出	①届出の氏名又は住所（法人にあっては名称及び代表者氏名）の変更があった場合 ②工場等の名称又は所在地の変更があった場合			変更日から 30日以内
使用全廃届出	特定施設を全て廃止した場合			廃止日から 30日以内
継承届出	届出を行った者から特定施設のすべてを譲り受けた（借り受けた）場合、又は相続、合併、分割があった場合			承継があった日から 30日以内

※騒音の大きさの増加を伴わない、環境省の定める範囲内である場合は不要

2. 届出様式

届出種類	届出様式		
	騒音規制法	振動規制法	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例
設置届出※	様式第1	様式第1（第4条関係）	様式第1号（その2）（第5条関係）
使用届出※	様式第2	様式第2（第5条関係）	
種類ごとの数変更届出※	様式第3	様式第3（第6条関係）	様式第1号（その3）（第5条関係）
防止方法変更届出※	様式第4	様式第4（第6条関係）	-
氏名等の変更届出	様式第6	様式第6（第8条関係）	様式第2号（第5条関係）
使用全廃届出	様式第7	様式第7（第8条関係）	様式第3号（第5条関係）
承継届出	様式第8	様式第8（第9条関係）	様式第4号（第5条関係）

※次の添付書類が必要です。

騒音・振動規制法に基づく届出：特定施設の設置図、特定工場等及び付近見取図

福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく届出：工場又は事業場の付近見取図及び建物配置図、特定施設の設置場所を示す図面